

# 「山口県新型コロナウイルス感染症対策本部」

## 第2回本部員会議

日時：令和2年2月21日(金) 11時～  
場所：県庁4階 共用第1会議室

### < 次 第 >

#### 1 開会

#### 2 議題

- (1) 現在の発生状況及び本県の取組について
- (2) 感染予防対策の強化について
- (3) その他

#### 3 閉会

### <配布資料>

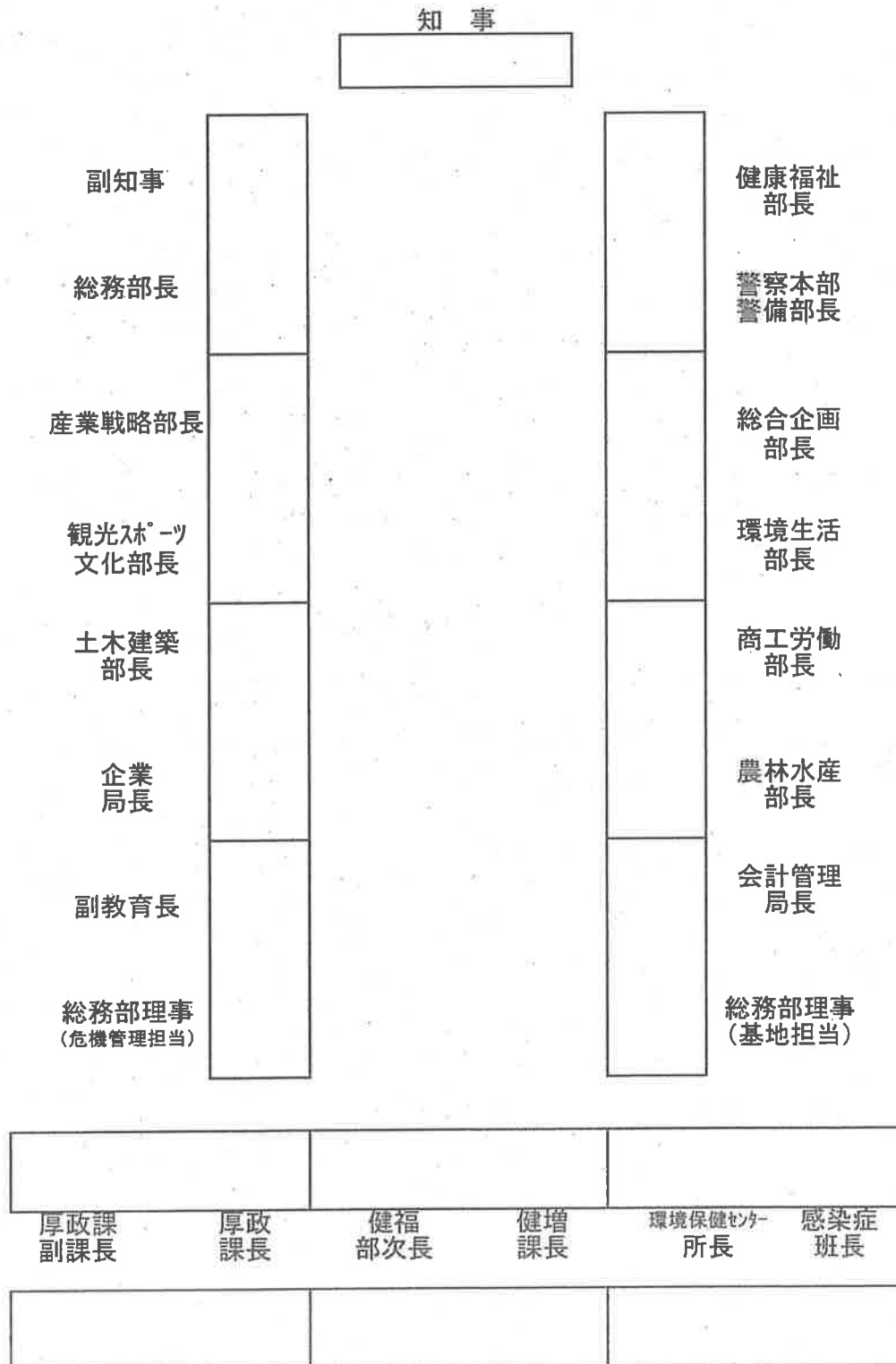
**資料1** 現在の発生状況及び本県の取組について

**資料2** 感染予防対策の強化について

**資料3** イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ  
(R2.2.20 厚生労働省発出)

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第2回本部員会議 配席図

日時：令和2年2月21日(金)11時～  
場所：県庁4階 共用第1会議室



山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第2回本部員会議 出席者名簿

日時：令和2年2月21日(金) 11時～  
場所：県庁4階 共用第1会議室

- 1 本部長 知事
- 2 本部長代理 副知事
- 2 副本部長 健康福祉部長
- 4 本部員

部局名	本部員
総務部	総務部長 総務部理事（危機管理担当、基地担当）
総合企画部	総合企画部長
産業戦略部	産業戦略部長
環境生活部	環境生活部長
商工労働部	商工労働部長
観光スポーツ文化部	観光スポーツ文化部長
農林水産部	農林水産部長
土木建築部	土木建築部長
会計管理局	会計管理局長
企業局	企業局長
教育庁	副教育長
警察本部	警備部長

## 現在の発生状況及び本県の取組について

## (1) 感染者数等 (厚生労働省公表数字)

## ア 全世界 (2/20 12:00 現在) 【日本を除く】

(人)

患者数	75,018	中国国内	74,576
		中国以外(27ヵ国・地域)	442
死亡者数	2,122	中国国内	2,118
		中国以外	4

## イ 日本国内 (2/20 12:00 現在)

(人)

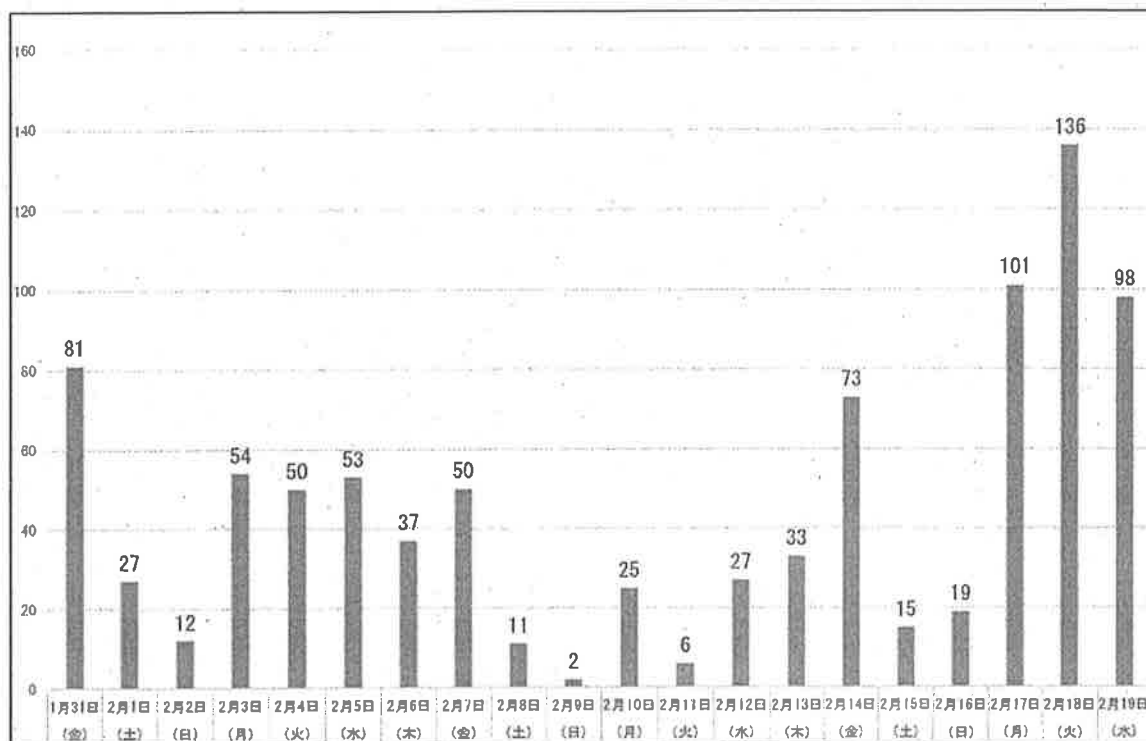
	P C R 検査 実施 人数	検査陽性								
		う ち 無 症 状	う ち 有 症 状	退 院 者	入 院 中 の 者	軽 く 中 等 症	人 工 呼 吸 器 等	症 状 確 認 中	死 亡 者	
① 国内発生事例 (②除く)	603	70	10	60	16	43	24	7	12	1
② チャーター機	829	14	4	10	4	6	6	0	0	0
合計	1,432	84	14	70	20	49	30	7	12	1

※ これまで、神奈川県、東京都、愛知県、奈良県、北海道、大阪府、三重県、京都府、千葉県、和歌山県、沖縄県、福岡県の順で発生

## (2) 本県の取組

### ア 相談対応 (1/31~2/19)

全県相談件数 : 910件



2月13日：国内初の感染者の死亡

2月17日：相談・受診の目安を国が公表

### イ 相談内容等 (1/31~2/19) (区分の重複あり)

区分 (相談例)	健康相談 (体調不良)	医療体制 (受診方法)	予防・治療 (手洗い等)	渡航 (海外情報)	その他	計
件数	257	288	107	32	456	1,140

健康相談や医療体制に係る相談を受け、医療機関受診を助言:159件

### ウ PCR検査

これまで、9人にPCR検査を実施し、陽性者はなし

## 感染予防対策の強化について

全国的に感染が拡大し、県民の不安が広がっていることから、予備費等を活用し、疑い例を迅速に検査し、診療体制の整った医療機関へつなぐための体制の強化を図る。

### (対応内容)

総額: 38,206 千円 (国庫 19,103 千円 一才 19,103 千円)

#### ○迅速な検査体制の強化

感染が疑われる人の検査を行っている県の環境保健センターの機材を増設することにより、検査の効率化が図られ、一日の対応可能検査件数が、現行の最大30件から最大60件まで増強。

名称	金額
リアルタイムPCR装置 ※1	7,173 千円
シークエンサー装置 ※2	20,097 千円
計	27,270 千円

※1 感染の有無を判定するため、ウイルス遺伝子を増やして分析する装置

※2 ウイルス遺伝子の配列を分析する装置

#### ○感染症指定医療機関の治療体制・機能の強化

帰国者・接触者外来を設置している医療機関に対し、コロナウイルスの受入体制強化のために必要な機材の購入費用を助成。

名称	金額
医療用空気清浄機	7,240 千円
医療用パーテーション	1,640 千円
簡易ベッド	2,056 千円
計	10,936 千円

(参考) 以下の内容については、既定予算により対応済

総額: 8,732 千円 (国庫 2,880 千円 一才 5,852 千円)

- 検査試薬の追加購入 : 2,160 千円
- 入院患者の公費負担(感染症法第 37 条) : 3,840 千円
- その他関係者会議開催等 : 2,732 千円



## イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ

令和2年2月20日

新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐためには、今が重要な時期であり、国民や事業主の皆様方のご協力をお願いいたします。

最新の感染の発生状況を踏まえると、例えば屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いることが、感染のリスクを高めるとされています。

イベント等の主催者においては、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いいたします。なお、イベント等の開催については、現時点で政府として一律の自粛要請を行うものではありません。

また、開催にあたっては、感染機会を減らすための工夫を講じていただきたい。例えば、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方には参加をしないよう依頼をすることなど、感染拡大の防止に向けた対策の準備をしていただきたい。

国民の皆様においては、風邪のような症状がある場合は、学校や仕事を休み、外出を控えるとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動にご協力をお願いいたします。特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人込みの多いところはできれば避けていただくなど、感染予防に御注意いただくよう、お願いいたします。

そのためには、学校や企業、社会全体における理解に加え、生徒や従業員の方々が休みやすい環境整備が大切であり、テレワークや時差通勤も有効な手段であります。関係の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととしています。